

令和2年度事業報告

公益目的事業

I. 環境整備等助成事業

1 伎芸奨励事業

(1) 伎芸奨励事業

伝統伎芸従事者の更なる活動と後継者の育成を奨励するため、65歳以上の経験豊かな芸妓に対し、伎芸に必要な道具の購入や自己研鑽、研修等に役立てていただくための伎芸奨励金を夏期と冬期の2回交付した。

(審査委員会で審査)

	65歳以上	70歳以上	80歳以上	合計
奨励金(1回あたり)	8万円	10万円	13万円	
受給者数(夏期)	2名	14名	10名	26名
受給者数(冬期)	2名	14名	9名	25名

(2) 芸妓支援事業

伝統伎芸の保存継承や後継者育成に資するため、若手芸妓の支援策として、独立してから(自前になってから)5年未満の芸妓に対し、伎芸に用いる衣裳や帯などの新調に際して補助を行った。(審査委員会で審査)

歌舞会名	前期	後期	人数
祇園甲部	1名	1名	2名
宮川町	0名	1名	1名
先斗町	1名	0名	1名
祇園東	1名	0名	1名
合計	3名	2名	5名

(3) 衣裳等貸与事業

各花街の伝統伎芸を保存継承するため、「をどりの発表会」等に用いる着物を制作した。制作した衣裳は、先斗町歌舞会が実施する「鴨川をどり」の衣裳として貸与する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により公演中止となったため、貸与は行わなかった。

制作した衣裳：黒紋付10着・帯20本

2 伎芸研修等助成

伝統伎芸の保存継承や後継者の育成を行うため、各歌舞会の学校での研修事業に対して助成を行った。(審査委員会で審査)

3 伝統行事参加助成

八坂神社節分祭やかにかくに祭といった京都の伝統行事などへの参加に対して各歌舞会に助成を行った。(審査委員会で審査)

4 環境整備事業

花街の文化や伝統伎芸、花街の環境を保存・継承していくため、伎芸の発表のみならず、日頃の研鑽の成果の発表の場である歌舞練場等の改修に対して補助を行った。(審査委員会で審査)

歌舞会名	修復箇所	補助金交付額
先斗町	お稽古場及び楽屋の畳の取替え工事	896,500円
上七軒	・歌舞練場客席部分の空調設備工事 ・舞台ロープの取替え工事	2,555,432円

また、令和元年10月17日から祇園甲部歌舞練場耐震改修工事のための寄附金を引き続き募集した。

寄附総額：544,505,049円 (令和3年3月31日現在)

寄附件数：1,115件 (")

5 祇園小唄祭事業

昭和の名曲で五花街にゆかりの『祇園小唄』に感謝するため「祇園小唄祭」を実施した。新型コロナウイルスの感染予防対策として、観覧者の密集を避けるために、舞妓の参加を取りやめるなど、規模を縮小して開催した。

とき：令和2年11月23日(月・祝) 午前11時～

場所：円山公園 祇園小唄石碑前

参加者：財団・花街関係者3名

6 舞妓の舞踊公演の開催

各花街の舞踊公演は新型コロナウイルスの影響により、すべて中止となったため、店出しをしてから一度も舞台を踏めていない舞妓を中心とした舞踊公演「夢舞台～こころときめく舞妓たち～」を開催した。

実施日：令和2年11月23日(月・祝)

会場：先斗町歌舞練場

公演時間：(1回目) 12時00分から13時00分

(2回目) 15時30分から16時30分

来場者数：(1回目) 231名

(2回目) 251名

合計 482名

7 新型コロナウイルスの影響による花街への助成

(1) 芸妓舞妓への支援金給付

お茶屋営業の自粛や時短営業、パーティー等の宴席の中止に伴い、芸妓舞妓の出演の機会が激減したため、支援金を給付した。

1回目（令和2年4月23日支給） 1人あたり10万円 計2,540万円

2回目（令和3年1月6日支給） 1人あたり2万円 計470万円

※2回目の支給は千社札贈呈事業を中止した代替として実施。

(2) 各組合への助成

クラウドファンディングによる支援金や財団への寄附を活用して、今後、花街が実施する感染拡大防止対策(PCR検査等)に対して、助成金を交付した。

1花街あたり 300万円 計1,500万円（令和3年1月6日交付）

（参考）クラウドファンディング支援金 1,379万円

寄附金 387万円

II. 受託事業等（派遣事業）

行政や関係団体からの依頼に基づきイベントの会場に芸妓舞妓の派遣を行い、海外からの賓客等に伝統伎芸を披露した。

派遣を行った主な内容	実施日等
WITHコロナ社会京都観光発信事業におけるPR映像出演	令和2年11月初旬及び12月初旬
修学旅行生への「舞妓さんお出迎え・舞踊鑑賞プレゼント事業」へ派遣	令和2年7月～令和3年3月 計145件
京都コンGRESの懇親会における舞披露	令和3年3月6日・7日
KYOTO STEAM-世界文化交流祭-2022 prologueにおける舞披露	令和3年3月27日

III. 広報事業

1. SNS を通じての情報発信

ホームページやツイッター、インスタグラムを通じて財団事業の告知を行った。

2. 五花街の「をどりの会」の広報

五花街の歌舞会が実施する春秋の舞踊は、新型コロナウイルスの影響により相次いで中止となったが、令和3年4月に開催される「京おどり」については、財団「友の会」の会報誌『はんなり』への掲載を行い、PR活動に取り組んだ。

3. ギオンコーナーのギャラリーなどでの情報発信

(1) ギャラリー

五花街の紹介や舞踊公演の情報、花街の年中行事の紹介のほか、舞妓の装身具などを展示し、情報を発信した。

(2) ミニギャラリー

ギャラリー内の階段部分を利用して、京都伝統産業ミュージアム様の協力のもと、京つけぐしや清水焼、薫香など京都の伝統工芸品を展示した。

4. 広報等充実事業

花街のファンの拡大や春秋の舞踊公演の入場者の更なる誘致、地域の活性化に繋げていくため、ホームページの充実に対して補助を行った。

歌舞会名	内 容	補助金交付額
祇園甲部	平成31年に開催した「都をどり」のダイジェスト版を公式ホームページで無料放映。	176,000円

収益事業等

I. ギオンコーナー事業（対象 一般観光客）

新型コロナウイルスの影響により、通常の新ギオンコーナーをアレンジして、祇園甲部の芸妓舞妓の舞踊を中心とした「ギオンコーナー特別公演」を開催し、伝統文化や伝統芸能の発信に努めた。

期 間：令和2年11月7日～12月6日の土日のみ

演 目：①「京舞」

②「茶道・華道・箏曲・尺八」、「雅楽」、「狂言」のいずれか1演目

入場者数：2,265名

II. 物販事業

ギオンコーナー特別公演開催時に、京扇子、うちわなど京都ならではの伝統工芸品の販売を行った。

III. 友の会事業

財団の活動支援や伝統伎芸愛好者の裾野の拡大を目的に友の会を運営した。新型コロナウイルスの影響により、花街の舞踊公演は中止となったため、会員特典の執行が出来なかったものの、芸舞妓写真撮影会やお茶屋の紹介・舞妓派遣等は感染対策を十分に講じたうえで実施した。

また、会報誌“はんなり”は通常年2回発行するが、公演の中止に伴い、情報量が著しく減ったため、年1回の発行となった。

1. 芸妓舞妓写真撮影会

開催日：令和2年10月7日（水）

場 所：旧三井家下鴨別邸

参加者数：43名

2. お茶屋の紹介・芸妓舞妓派遣

お茶屋の紹介 17件

芸妓舞妓派遣 3件

・結婚披露宴への派遣（令和2年11月14日・28日）

・テレビ局周年事業における派遣（令和3年3月4日）

3. はんなりの発行

VOL.37（令和3年春号）

※執行できなかった会員特典

各花街の「をどり」・五花街合同公演の招待

友の会の集い「おおきにパーティー」の招待

その他事業

I. 後継者募集

伝統伎芸の後継者である舞妓の募集を行うためホームページで告知し、希望者に対しては資料の配布や説明を行い、応募者を各歌舞会に紹介した。（6件）

【新型コロナウイルスの影響等により中止した事業】

1. 舞台発表会助成

事業内容：伝統伎芸の向上を図るため、各歌舞会が実施する舞台発表会に助成。

中止理由：新型コロナウイルスの感染拡大により、すべての舞踊公演が中止となったため。

2. 研修事業

事業内容：芸舞妓の資質の向上を図るため、京都の歴史、文化、観光等に関する研修会。

中止理由：バスでの集団移動や食事を伴うことから、新型コロナウイルスの感染予防対策のため。

3. 舞妓の故郷帰り支援事業

事業内容：舞妓姿で成人式に参加し、舞を披露する舞妓を助成。

中止理由：新型コロナウイルスの感染拡大により、成人式への参加を見合わせたため。

4. 五花街合同公演事業

事業内容：五花街の芸妓舞妓が日頃の研鑽の発表の場となる京都五花街合同公演「都の賑い」の実施。

中止理由：新型コロナウイルスの感染拡大のため。

5. 五花街の夕べ事業

事業内容：五花街合同公演の後、有名料亭や旅館、ホテルに席で、料理を賞味しながら芸舞妓の舞などを楽しめる催し。

中止理由：新型コロナウイルスの感染拡大のため。

6. ギオンコーナー事業（対象 外国人・修学旅行生）

事業内容：外国人観光客や修学旅行生に対し、京舞・狂言・雅楽・茶道・華道・琴・文楽を気軽に鑑賞できる施設を運営。

中止理由：新型コロナウイルスの感染拡大により、外国人観光客の訪日規制や修学旅行のキャンセルが相次いだため。

7. 小中学生対象の普及・広報活動

事業内容：子どもたちが、花街の伝統文化や伝統伎芸に対して理解を深めることやその魅力を発見できるように取り組むプログラム。

中止理由：新型コロナウイルスの感染予防対策のため。

8. 千社札による発信事業

事業内容：国内外の観光客の誘致に繋がる催し及び国内外の賓客の接遇などの機会に配布するための千社札を芸妓舞妓に贈呈。

中止理由：新型コロナウイルスの影響を受け、イベント等がなくなり、千社札の活用機会がなくなったため。

9. 花街情報誌「京都花街」の発行

事業内容：2017年から発行してきた花街情報誌「京都花街」の発行。

中止理由：新型コロナウイルスの影響により、従来どおりの国内外の観光客の往来がなく、配布機会がなかったため。

10. 顕彰事業

事業内容：長年にわたり伝統伎芸の保存継承及び発展に功績があり、芸歴

35年以上かつ60歳以上の芸妓を「伝統伎芸保持者」として認定。

中止理由：該当者がいなかったため。